

様式第15号 (第7条関係)

令和8年 4月30日

政務活動費収支報告書 (議員用)

(あて先)

高崎市議会議長

議員氏名 角倉 邦良

高崎市議会政務活動費の交付に関する条例第13条第1項の規定により、令和7年度の政務活動費収支報告書を次のとおり提出します。

1 収入 政務活動費 700,000 円

2 支出 (単位:円)

科目	金額	備考
研修費		
調査研究費		
資料購入費	40,383 円	
広報・広聴費	157,044 円	196,305*4/5
要請・陳情活動費		
人件費		
事務所費	480,950 円	600,000*1/2、361,900*1/2
事務費	22,577 円	90,310*1/4
会派共用費		
合計	700,954 円	

3 残額 0 円

令和 7 年度
政務活動費会計帳簿

会派用・議員用・会派共用費用

会派名 超党派の会

氏名 角倉 邦良

様式6

政務活動費会計帳簿

(収入)

月 日	金 額
4月14日	350,000 円
10月15日	350,000 円
	円
合 計	700,000 円

(支出)

項 目	金 額
研修費	0 円
調査研究費	0 円
資料購入費	40,383 円
広報・広聴費	157,044 円
要請・陳情活動費	0 円
人件費	0 円
事務所費	480,950 円
事務費	22,577 円
会派共用費	0 円
合 計	700,954 円

(残 額)

0 円

様式6

広報・広聴費

会派又は議員が行う活動及び市政について住民に報告するために要する経費
 会派又は議員が行う住民からの市政及び会派又は議員の活動に対する要望、意見の聴取、住民相
 談等の活動に要する経費
 (広報紙・報告書印刷費、会場費、ホームページ作成費・運用管理費等)

月 日	支 払 内 訳	支 払 先	金 額
	広報費は全て政務活動に係る為、総額の80%を支出		円
4月1日	報告書折込料	(有)片山新聞店	15,400 円
〃	〃	株式会社槌屋新聞	8,470 円
8月8日	報告書折込料	(有)片山新聞店	15,400 円
〃	〃	株式会社槌屋新聞	8,470 円
10月9日	報告書折込料	(有)片山新聞店	15,400 円
〃	〃	株式会社槌屋新聞	8,470 円
12月11日	報告書用紙代	有限会社ゆうゆう共済	100,825 円
12月26日	報告書折込料	(有)片山新聞店	15,400 円
〃	〃	株式会社槌屋新聞	8470 円
		総計	196,305 円
	按分80%の為	$196,305 \times 4/5$	157,044 円
	計		157,044 円

領収書等整理票

項目 (該当の□を チェック)	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費	No. 1
	<input type="checkbox"/> 広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/> 人件費	
	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費		

(領収書等の証拠書類貼付欄)



領収書

区域004 全戸0449 お問合せNo 09224
登録番号 9070001037472

お名前 角倉 邦良 様

吉井町吉井547-3

TEL027-387-1432

サトカンビル 3F

07年 5月分

ご利用可能ポイント 450

銘	柄	部数	金額
1	読売新聞 朝刊統合版*	1	3,800
2			
3			
合計			3,800円

◇左記の通り領収しました

領収日 年 月 日

※は軽減税率(10.0%対象 0円消費税
(8.0%対象 3,800円消費税 281円)



読売センター高崎吉井

榎屋新聞 所長 榎屋 麻理

〒370-2132 群馬県高崎市吉井町吉井67
TEL 027-387-3914 FAX 027-387-9470

領収印

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。



領収書

区域004 全戸0449 お問合せNo 09224
登録番号 9070001037472

お名前 角倉 邦良 様

吉井町吉井547-3

TEL027-387-1432

サトカンビル 3F

07年 6月分

ご利用可能ポイント 500

銘	柄	部数	金額
1	読売新聞 朝刊統合版*	1	3,800
2			
3			
合計			3,800円

◇左記の通り領収しました

領収日 年 月 日

※は軽減税率(10.0%対象 0円消費税
(8.0%対象 3,800円消費税 281円)



読売センター高崎吉井

榎屋新聞 所長 榎屋 麻理

〒370-2132 群馬県高崎市吉井町吉井67
TEL 027-387-3914 FAX 027-387-9470

領収印

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

領収証

角倉 邦良

様 No. 25

7,7600 (7,800円)

7年 7月 2日 上記正に領収いたしました 登録番号

内訳	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等
税率	金額(税抜税込)	
	%	消費税額等

収入
印紙

株式会社 榎屋新聞

代表取締役 榎屋 麻理

〒370-2132 群馬県高崎市吉井町吉井67
TEL 027-387-3914 FAX 027-387-9470

領収書 区域004 全戸0449 お問合せNo 09224
登録番号 9070001037472

お名前 角倉 邦良 様

吉井町吉井547-3

TEL027-387-1432

サトカンビル 3F

07年

9月分

ご利用可能ポイント

650

銘	柄	部数	金額
1	読売新聞 朝刊統合版*	1	3,800
2			
3			
合計			3,800円

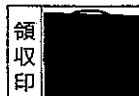
◇左記の通り領収しました
5

※は軽減税率 (10.0%対象 0円消費税 0円)
(8.0%対象 3,800円消費税 281円)

領収日 年 月 日



読売センター高崎吉井
榎屋新聞 所長 榎屋 麻理
〒370-2132 群馬県高崎市吉井町吉井67
TEL 027-387-3914 FAX 027-387-9470



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

領収書 区域004 全戸0449 お問合せNo 09224
登録番号 9070001037472

お名前 角倉 邦良 様

吉井町吉井547-3

TEL027-387-1432

サトカンビル 3F

07年

10月分

ご利用可能ポイント

700

銘	柄	部数	金額
1	読売新聞 朝刊統合版*	1	3,800
2			
3			
合計			3,800円

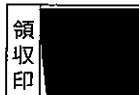
◇左記の通り領収しました
4

※は軽減税率 (10.0%対象 0円消費税 0円)
(8.0%対象 3,800円消費税 281円)

領収日 年 月 日



読売センター高崎吉井
榎屋新聞 所長 榎屋 麻理
〒370-2132 群馬県高崎市吉井町吉井67
TEL 027-387-3914 FAX 027-387-9470



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

領収書 区域004 全戸0448 お問合せNo 09224
登録番号 9070001037472

お名前 角倉 邦良 様

吉井町吉井547-3

TEL027-387-1432

サトカンビル 3F

07年

11月分

ご利用可能ポイント

750

銘	柄	部数	金額
1	読売新聞 朝刊統合版*	1	3,800
2			
3			
合計			3,800円

◇左記の通り領収しました
3

※は軽減税率 (10.0%対象 0円消費税 0円)
(8.0%対象 3,800円消費税 281円)

領収日 年 月 日



読売センター高崎吉井
榎屋新聞 所長 榎屋 麻理
〒370-2132 群馬県高崎市吉井町吉井67
TEL 027-387-3914 FAX 027-387-9470



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。


領収書 区域004 全戸0448 お問合せNo 09224
登録番号 9070001037472

お名前 **角倉 邦良 様**
吉井町吉井547-3 Tel027-387-1432
サトカンビル 3F
07年 12月分 ご利用可能ポイント 800

銘	柄	部数	金額	
1	読売新聞 朝刊統合版*	1	3,800	◇左記の通り領収しました。
2				
3				
合計			3,800円	領収日 年 月 日

※は軽減税率(10.0%対象 0円消費税) (8.0%対象 3,800円消費税 281円)

読売新聞 読売センター高崎吉井 榎屋新聞 所長 榎屋 麻理
〒370-2132 群馬県高崎市吉井町吉井67
TEL 027-387-3914 FAX 027-387-9470

領収印 

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

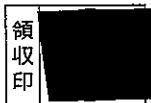
領収書 区域004 全戸0448 お問合せNo 09224
登録番号 9070001037472

お名前 **角倉 邦良 様**
吉井町吉井547-3 Tel027-387-1432
サトカンビル 3F
08年 1月分 ご利用可能ポイント 850

銘	柄	部数	金額	
1	読売新聞 朝刊統合版*	1	3,800	◇左記の通り領収しました。
2				
3				
合計			3,800円	領収日 年 月 日

※は軽減税率(10.0%対象 0円消費税) (8.0%対象 3,800円消費税 281円)

読売新聞 読売センター高崎吉井 榎屋新聞 所長 榎屋 麻理
〒370-2132 群馬県高崎市吉井町吉井67
TEL 027-387-3914 FAX 027-387-9470

領収印 

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。


角倉 邦良 様 **しんぶん 赤旗**
領収書 2025年 5月分
4,487円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990

(取扱先) 日本共産党西毛地区委員会
高崎市上並榎町195-2
TEL 027-361-4511
FAX 027-362-6775

8%対象	4,155円(税抜)	消費税	332円
10%対象	0円(税抜)	消費税	0円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日 

角倉 邦良 様

しんぶん
領収書 赤旗

2025年 6月分

4,487円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990

(取扱先)
日本共産党西毛地区委員会
高崎市上並榎町195-2
TEL 027-361-4511
FAX 027-362-6775

8%対象	4,155円(税抜)	消費税	332円
10%対象	0円(税抜)	消費税	0円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日



角倉 邦良 様

しんぶん
領収書 赤旗

2025年 7月分

4,487円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990

(取扱先)
日本共産党西毛地区委員会
高崎市上並榎町195-2
TEL 027-361-4511
FAX 027-362-6775

8%対象	4,155円(税抜)	消費税	332円
10%対象	0円(税抜)	消費税	0円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日



角倉 邦良 様

しんぶん
領収書 赤旗

2025年 8月分

4,487円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990

(取扱先)
日本共産党西毛地区委員会
高崎市上並榎町195-2
TEL 027-361-4511
FAX 027-362-6775

8%対象	4,155円(税抜)	消費税	332円
10%対象	0円(税抜)	消費税	0円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日



角倉 邦良 様

しんぶん
領収書 赤旗

2025年9月分

4,487円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990

(取扱先)
日本共産党西毛地区委員会
高崎市上並榎町195-2
TEL 027-361-4511
FAX 027-362-6775

8%対象	4,155円(税抜)	消費税	332円
10%対象	0円(税抜)	消費税	0円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日



角倉 邦良 様

しんぶん
領収書 赤旗

2025年10月分

4,487円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
しんぶん赤旗日刊紙	8%	1	3,497
しんぶん赤旗日曜版	8%	1	990

(取扱先)
日本共産党西毛地区委員会
高崎市上並榎町195-2
TEL 027-361-4511
FAX 027-362-6775

8%対象	4,487円(税込)	消費税	332円
10%対象	0円(税込)	消費税	0円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

領収年月日



角倉 邦良 様

しんぶん
領収書 赤旗

2025年11月分

4,487円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
しんぶん赤旗日刊紙	8%	1	3,497
しんぶん赤旗日曜版	8%	1	990

(取扱先)
日本共産党西毛地区委員会
高崎市上並榎町195-2
TEL 027-361-4511
FAX 027-362-6775

8%対象	4,487円(税込)	消費税	332円
10%対象	0円(税込)	消費税	0円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

領収年月日



角倉 邦良 様

しんぶん 赤旗
領収書

2025 年 12 月分

4,487 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
しんぶん赤旗日刊紙	8%	1	3,497
しんぶん赤旗日曜版	8%	1	990

(取扱先)
日本共産党西毛地区委員会
高崎市上並榎町195-2
TEL 027-361-4511
FAX 027-362-6775

8%対象	4,487 円(税込)	消費税	332 円
10%対象	0 円(税込)	消費税	0 円

領収年月日

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

角倉 邦良 様

しんぶん 赤旗
領収書

2026 年 1 月分

4,487 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
しんぶん赤旗日刊紙	8%	1	3,497
しんぶん赤旗日曜版	8%	1	990

(取扱先)
日本共産党西毛地区委員会
高崎市上並榎町195-2
TEL 027-361-4511
FAX 027-362-6775

8%対象	4,487 円(税込)	消費税	332 円
10%対象	0 円(税込)	消費税	0 円

領収年月日

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収書等整理票

項目 (該当の□を チェック)	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	No.
	<input checked="" type="checkbox"/> 広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/> 人件費	
	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費		

(領収書等の証拠書類貼付欄)

領収証

No. 19

角倉 邦良 様 2025 年 12 月 11 日

金額	¥ 100825 -
----	------------



但 紙代
 飲食料品等(軽減税率対象) 上記正に領収いたしました

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

〒371-0026 群馬県前橋市大手町3-1
 有限会社 ゆうゆう共済
 代表取締役 小濱 一博
 TEL027-235-5757 FAX027-235-8200
 登録番号:T7070002006684

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

現金・カード・()

HISAGO#779

登録番号

領 収 証

No. _____

かどくら 邦良 様 R7 年 4 月 1 日

★ ¥ 15,400 -

但 折込チラシ代 B4 4000枚 4/3入

上記正に領収 〒370-2133 群馬県高崎市吉井町吉井川720

有限会社 片山新聞店

代表取締役 片山厚志

TEL 027-387-2013 FAX 027-387-4675

登録番号 T 5070002009334

領 収 証

かどくら 邦良

様 No. _____

★ 78,470-

但 折込料 2200枚 (4/3付)

7年 4月 1日 上記正に領収いたしました 登録番号 T9070 0010 37472

内 訳	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1087

株式会社 榎屋新聞

代表取締役 榎屋 麻理
〒370-2132 群馬県高崎市吉井町吉井川
TEL 027-387-3914 FAX 027-387-9470



領 収 証

No. _____

かどくら 邦良 様

R7年 8月 8日

★ ¥ 15,400-

但 折込チラシ代 B4×4000枚 8/14入

上記正に領収 〒370-2133 群馬県高崎市吉井町吉井川720

内 訳	税率	金額(税抜・税込)	消費税額等
	10%	¥14000	¥1400
	税率	金額(税抜・税込)	消費税額等
	%		

有限会社 片山新聞店
代表取締役 片山厚志

TEL 027-387-2013 FAX 027-387-4675

登録番号 T 5 0 7 0 0 0 2 0 0 9 3 3 4

Ca-78

領 収 証

かどくら 邦良

様 No. _____

★ 78,470-

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/

但 折込料 2200枚 (8/14付)

7年 8月 8日 上記正に領収いたしました

株式会社 榎屋新聞

代表取締役 榎屋 麻理
〒370-2132 群馬県高崎市吉井町吉井67
TEL 027-387-3914 FAX 027-387-9470

収入印紙



コクヨ ウケ-98

T9070 0010 37472

領 収 証

No. _____

かじら 邦良 様

27年 10月 9日

★ ¥15400

但 折込料 2000 枚 10/13入

上記正に領収いたしました

内 訳		
税率	金額 (税抜・税込)	消費税額等
10%		¥1400
税率	金額 (税抜・税込)	消費税額等
%		

〒370-2133 群馬県高崎市吉井町吉井720

有限会社 片山新聞店

代表取締役 片山厚志

TEL 027-387-2013 FAX 027-387-4675

登録番号 T 5 0 7 0 0 0 2 0 0 9 3 3 4

Ca-78

領 収 証

かじら 邦良 様

No. _____

★ ¥8,700-

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

但 折込料 (10/13休) として
7年 10月 9日 上記正に領収いたしました

株式会社 榎屋新聞

代表取締役 榎屋麻理

〒370-2132 群馬県高崎市吉井町吉井67-1

TEL 027-387-3914 FAX 027-387-9470

収入印紙

コクヨ ウケ-98

登録番号 T9070001037472

領 収 証

No. _____

かじくら邦良 様

27年12月26日

★ ¥ 15400

但 振込料 4000 枚 1/4入

上記正に領収いたしました

内 訳		
税率	金額 (税抜・税込)	消費税額等
10%	¥15400	¥1400
税率	金額 (税抜・税込)	消費税額等
%		

〒370-2133 群馬県高崎市吉井町吉井川721
有限会社 片山新聞店

代表取締役 片山厚志

TEL 027-387-2013 FAX 027-387-4675

登録番号 T 5 0 7 0 0 0 2 0 0 9 3 3 4

Ca-78

領 収 証

かじくら邦良

様

No. _____

★ ¥ 8470

但 振込料 (1/4入) 2200 枚

7年12月26日 上記正に領収いたしました。登録番号 T9070001037472

内 訳		
税率	金額 (税抜・税込)	消費税額等
10%		¥770
税率	金額 (税抜・税込)	
%		

株式会社 榎屋新聞

代表取締役 榎屋麻理

〒370-2132 群馬県高崎市吉井町吉井川672

TEL 027-387-3914 FAX 027-387-9470

取 入
印 紙

コクニ ヲケ-1097

対話と現場主義、すばやく実行!!

高崎市議会議員

かどくら邦良



高崎市議会議員 角倉邦良事務所
〒370-2132
群馬県高崎市吉井町吉井 547-3
サトカンビル 3F
TEL 027-387-1432 FAX 027-387-1433
E-mail: kadokura1433@sky.plala.or.jp

【角倉邦良プロフィール】1960年生まれ。吉井小学校・吉井中学校卒 群馬県立富岡高校卒 國學院大学文学部卒
予備校勤務を経て衆議院議員・金田誠一 公設第一秘書、政策担当秘書を務める。
2007年 群馬県議会議員初当選(多野郡選挙区) 2011年、15、19年 群馬県議会議員再選(高崎市選挙区)
2023年4月 高崎市議会議員当選

2025年 4月 Vol.7

2025年度 高崎市予算は 1,647億円 !!

【2025年度 予算審議を行う】

高崎市議会は2月20日に開会し、3月18日に閉会しました。高崎市の予算総額は1,647億円となっています。



私は年4回の本会議、教育福祉常任委員会で毎回質疑をしっかりと行っています。予算内容とともに市民から寄せられる様々な政策に取り組んでいます。

高崎市全体の、そして地元吉井町の課題や要望についても、地域の皆さんの声を基本に、具体的に活動を進めていきます。2025年度も地域の皆さんとともに歩きながら一歩一歩前に進んでいきます。

高崎市議会議員 角倉 邦良

高崎市議会(令和7年第1回定例会)

◎ 本会議質疑(2025年 2月28日)

1. 井野川、一貫堀川流域の治水対策について

角倉: 昨年9月上旬の夜中に降った大雨で、道路冠水や家屋の浸水被害が発生したと伺っておりますが、特に、井野川や一貫堀川などの周辺で浸水被害が発生したことから、この地域の浸水被害を防ぐため高崎市としてどんな対応をしていくのか伺いたい。



写真は2020年4月

答弁: 昨年9月8日の深夜の豪雨により、井野川や一貫堀川周辺で浸水被害の大きかった地区の対策として、流れ込む雨水の範囲を特定するための測量調査など、浸水被害を軽減させるための検討業務を行ってまいりました。

この度、中大類地区については、その対策が概ねまとまったことから、浸水被害の軽減に向け速やかに対応するため、本定例会におきまして、水路の整備や改修を行うための工事費の補正予算を計上させていただいております。

具体的な内容でございますが、上流からの雨水が低地部に集中しないよう、水路の上流部分において流下方向を変える水路改修工事や、既設水路を暗渠化して河川の水位が上昇しても土地の高低差や水位差を利用し雨水を強制的に河川に排水する水路整備などの対策を行うことで、浸水被害の軽減に取り組んでいきたいと考えております。

◎ 本会議質疑 続き

2. 吉井地域(小串、長根)コミュニティセンターの管理運営の改善について

角倉: 吉井地域「コミュニティセンター」の管理運営方法について、課題等を把握し、見直す必要があると思われるが如何か。

答弁: 吉井地域小串、長根地域のコミュニティセンターの管理運営につきましては、合併以前より施設に管理人としての職員を配置しておらず、施設近隣にお住まいの区長さんなどに、利用予約の受け付けや鍵の貸し出しなどの管理を行っていただいております。地域の方々が気軽に利用できる施設として管理運営しているところでございます。

しかしながら、地域社会におけるつながりが希薄化していると言われていた今日においては、こうした施設管理に対する負担感により、ますます担い手が少なくなることも考えられますので、本市といたしましては、地域からのご意見等も伺いながら、より良い管理運営方法について、今後研究してまいりたいと考えております。



ラジオ高崎(FM)の電波が吉井地域まで
延伸されることになりました!

ラジオ高崎(FM76.2 MHz)は地域の情報などが届けられてきましたが、高崎市で吉井地域だけ電波が送られていませんでした。

3月委員会にて、電波が送信されることが明らかになりました。吉井地域の皆さんからも要望があり、私も高崎市へ働きかけました。できるだけ早くアンテナが設置されるようにします。

高崎市議会議員 かどくら邦良 市政報告会のご案内

皆様のご支援により、高崎市政に送り出していただき2年が経とうとしています。この間、高崎市及び地元吉井町の皆様から頂戴したご要望や、地方創生に結びつく施策の実現を目指して議会活動を行い、また高崎市の行政と地域の皆様をつないで数々の課題解決を図って参りました。

この度、「かどくら邦良・市政報告会」を開催いたします。皆様方にはぜひご参加いただき、ご要望等いただければと存じます。

どなた様もお気軽にご参加ください(入場無料)

● 日時: 2025年 5月 11日(日)
午前 11時より(約1時間)

● 場所: 吉井文化会館 2階小ホール
(高崎市吉井町吉井 285-2)



政策提言、ご要望をお寄せください!! 高崎市議会議員かどくら邦良 NEWS

高崎市議会 私の論点

高崎市議会で取り上げた質疑内容について
「私の論点」シリーズで詳しくお知らせします。(第3回)

高崎市の中学校部活動のあり方について (2025. 3. 10 教育福祉常任委員会)

高崎市の中学校部活動のあり方について、お考えを示してください。

○健康教育課長 中学校における部活動を取り巻く状況につきましては、少子化による活動する子どもの減少等から、やむを得ず休廃部について検討せざるを得ない状況もございますが、各学校においては、生徒や保護者、地域等のニーズに寄り添いながら対応しているところでございます。また、部活動の教育的意義を踏まえ、合同部活動や拠点校部活動の取り組み、または部活動指導員や外部指導者の配置など、子どもたちが活動できる場所を確保できるように、引き続き支援してまいりたいと考えております。

○角倉 一応、もう少し合同部活動とか拠点中学校部活動についての取り組みについて説明できるところがあればお答えいただきたいのですが。

○健康教育課長 合同部活動につきましては、小さな学校、人数が少なくなった学校の子どもたちが、部活を持てる違う学校の子どもたちと一緒にチームを作るものでございます。また、拠点校部活動につきましては、部活がない学校の子どもたちが部活がある学校に出向いて一緒にチームを作るものでございます。

○角倉 もうこれからは子どもが減ってきますし、先生の代わりも含めてですが、そのような中で拠点校でやらざるを得ないと思えます。先ほど課長がやむを得ず休廃部していると言っていますが、これは本当にやむを得ずなのでしょうか。2年間位で例えば野球でいえば9人、バレーでは6人、それを2年間定数で充足しなければ廃部という方針を出している中学校がいっぱいあります。これは拠点校での部活動をするということと、2年間で廃部にするということは自己矛盾にならないですか。そのあたりについて高崎市が今打ち出している方針をどのようにお考えでしょうか。

○富岡賢治市長 2年活動に参加する部員がいなかったら廃止するという決まりみたいなものを市が持っているということは常識では考えられないと思えます。部活動は本来、学校が決めることです。その部を置くか置かないかについては、1人でも希望したら全部揃えなくてはいけないということはもう限界が来ていますから、それは廃部したりすることはあってもおかしくないと思えます。

その時に子どものことを考え、他の学校と組み合わせられないかと考えるのが常識とは思いますが、そのような親切心を教員皆が持っているかどうかはまた別の問題で、それは学校でそのような気持ちを持っていない、自分たちの子どもをどう考えるか等の不満があったら、それはPTAなり学校評議員制度等なりで言っていく方がいいと思えます。

大体、部活動に対して角倉委員と私とはあまり違わないと思えますが、部活動を大事に思っています。部活動を大事に思っている人は、今、部活動はもう働き方改革と極端に批判されていますが、それはちょっと常識的に程度が違うと私は思います。部活動が大事だということについては全く同意見です。

部活動の進め方は、市が画一的にああだこうだと言うことはあまりございません。例えば、ある地域でバドミントン部があって、うちにないのはおかしいのではないかな等の議論をするのであって、市にバドミントン部をどうするなどと言う学校はありません。地域でよく議論していただければいいと思えます。

○角倉 市長、ありがとうございます。私が言いたかったことは拠点校というのはいいいことだと。あとは若干の修正くらいで、そこは拠点校になる周辺の学校のある部活動廃止となったとしても、拠点校が位置づけられればその部活動に参画できる、そのようなところを明確にさせていただきたいのです。

○富岡賢治市長 それは、自分の子ども、自分たちの子どもが大事だと思った学校長が率先して考えるべきことです。それを教育委員会に言うてくるのではなく、このままあの部をなくして平然といられるのかどうかということ。往々にして皆、そういう志を持った先生ばかりではないので、うまくいくかは別ですけど、自分が校長ならばこの部をなくしていいものか、なくしたらあの子はやりたいと思っているだろうなど、そしたら他の近隣の学校と組めないかなど。そうしたら近隣の校長先生に相談するのが望ましいし一般的じゃないかと思いますが、現実そういうことをしているかは疑問です。

しかし、校長先生にこういうことをしていませんねとは言いません。教育委員会にそこまで、橋の上げ下ろしで言うのはちょっとやりすぎかと思えます。ただし、そういうことはどんどん言っていたらいいと思えます。皆親切な先生ばかりではないですからね。

○角倉 今日の質疑の中で確認できたのは、とにかくその拠点校を作っていく。その中でやりたい子どもたちが、他校の子どもたちも含めて、その拠点に入っている子どもたちが参画できる。

また、市長の答弁で画一的に配分していくということはない、地元と地域の中で話し合いを校長先生がやるべきだと。だからこそ議論が必要だという問題提起をさせていただいたということで、私としてはこの議論をさせていただいた意味はありました。ありがとうございました。

(文責 角倉)

高崎市の新たなゴミ焼却場「高浜クリーンセンター」が完成したが、今後の吉井クリーンセンターのあり方について

(2023. 6. 21 環境施設建設特別委員会より)

吉井の牛伏にある焼却場(吉井クリーンセンター)は今後も残していく答弁を、富岡賢治市長との2023年6月の質疑において確認済です。

○角倉 現行の焼却場が高浜と吉井で動いていますが、新しくできる高浜クリーンセンターのゴミの処分量は吉井クリーンセンターがなくても高崎市全体のゴミ焼却が出来ると考えてよろしいでしょうか。

○環境部長(2023年当時) 容量的なことと言いますと、段々と高崎市内のゴミの量も減ってきておりますので、高浜が出来れば、そこで賄える量になるかと思っております。

○角倉 そうすると、将来的には吉井クリーンセンターも老朽化していくわけですが、執行部としては新高浜クリーンセンターに一本化していくということで既に検討されている状況なのでしょう

○富岡賢治市長 容量は新高浜で満たすのですが、この時代何かあるか分からないと私は思っています。1つの施設だけで全部ずっと賄っていくということで済ませていくのはどうかと問題がありますので、いざ、本当に万が一ということ考えた時に吉井もきちんと持続させたいと思っております。部内でそういう意思統一をしております。

○角倉 市長、答弁ありがとうございます。吉井の焼却場は牛伏ドリームセンターのお湯を沸かすとか、そのような色んなことと連結しているもので、焼却場が吉井になくなってしまいういコーン牛伏ドリームセンターもさらに厳しくなってしまうということもありませんので確認させていただきました。

かどくら邦良 2025年1月～2月の主な活動

【1月】

- 4日 自治体議員会(平和立憲会議)
- 8日 吉井地区要望で高崎土木事務所
- 12日 自治体議員会議(東京)
- 15日 高崎市長寿会新年会
- 20日 吉井下長根長寿会新年会
- 24日 吉井南陽台意見交換会

【2月】

- 1日 高校野球懇談会
- 5日 福祉関係意見交換会
- 7日 障がい者政策研究会
- 13日 県警へ美容師問題要望
- 15日 富岡高校高崎かぶら会総会
- 23日 福祉施設要望

政策提言、ご要望をお寄せください!!

高崎市議会議員かどくら邦良 NEWS

対話と現場主義、すばやく実行!!

高崎市議会議員

かどくら邦良

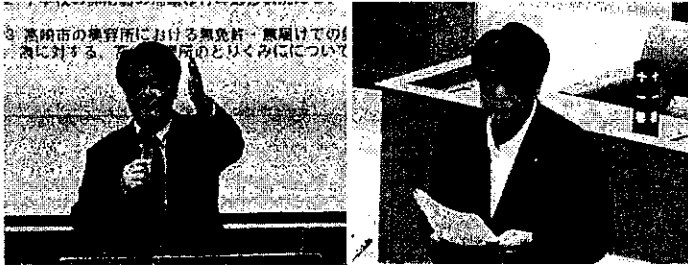


高崎市議会議員 角倉邦良事務所
〒370-2132
群馬県高崎市吉井町吉井 547-3
サトカンビル 3F
TEL 027-387-1432 FAX 027-387-1433
E-mail: kadokura1433@sky.plala.or.jp

【角倉邦良プロフィール】1960年生まれ。吉井小学校・吉井中学校卒 群馬県立富岡高校卒 國學院大学文学部卒
予備校勤務を経て衆議院議員・金田誠一 公設第一秘書、政策担当秘書を務める。
2007年 群馬県議会議員初当選(多野郡選挙区) 2011年、15、19年 群馬県議会議員再選(高崎市選挙区)
2023年4月 高崎市議会議員当選

2025年 8月 Vol.8

2025年度 高崎市議会 6月定例会(第3回) 報告!



高崎市議会の6月議会は2025年6月11日に開会し、6月25日に閉会しました。私は本会議、常任委員会(教育・福祉)で様々な課題や地元要望について質疑を行いました。

「対話と現場主義、すばやく実行」をモットーに活動を進め、高崎市議会で市民の皆さんの思いを実現すべく6月議会でも問題提起を行いました。

今回の6月議会ニュースでは、議会での質疑の様子を報告します。地域の皆さんの要望をお寄せください。(角倉 邦良)

のぞみの園について 5月28日(水) 教育・福祉常任委員会

角倉 高崎市はのぞみの園をどのように位置付けし、今後どのような関係を作ろうとしているのか

福祉部長 独立行政法人 国立重度知的障害者施設 のぞみの園は、重度知的障害者のための支援施設として、全国から入所されている方がおり、本市からも重度知的障害者を受け入れていただいております。

また、のぞみの園の地域支援として、診療所では、知的障害や発達障害のある方々の受診を積極的に受け入れているとともに、児童支援発達センターでは、障害児への療育に取り組まれており、本市からも障害児が利用しております。

このようなことから、本市といたしましては、のぞみの園を障害者やそのご家族にとって、貴重な存在であると考えており、互いに連携協力を図る関係を築くことにより、障害福祉行政を推進してまいりました。

今後につきましても、入所者の地域移行や強度行動障害者の支援等につきましても、連携協力を図って参りたいと考えております。

佐野橋 補修工事を速やかに行うと答弁 6月13日(金)本会議質疑

角倉 一級河川烏川に架かる佐野橋は、佐野地区と寺尾地区をつなぐ木製の人道橋ですが、地域住民の暮らしを支える重要な役割を担っています。その都度、市が架け替えや補修などを行い原状復旧していることは承知しています。

昨今の烏川の増水により、佐野橋上流の右岸側の橋台付近の洗堀が以前よりさらに進んでいる状況が見受けられます。

洗堀がこれ以上進まないよう早期の補修が望まれる状態だと思いますが、いつどのように対応するのか伺いたい。

建設部長 佐野橋上流は河川が湾曲しており、特に右岸側は増水した時に水の流れが強くなることから、右岸側の橋台付近の洗堀を防止するため上流側の河川敷に設置した袋状の玉石詰めの一部が変位しておりますが、橋は通常通り通行可能です。

一般的に6~10月頃の出水期は、梅雨や台風などによる大雨で川の増水が起こりやすい時期であり、原則として河川工事を行わないこととなっております。

そのため、この時期に河川内で工事を行うことは難しい状況ですが、現在実施している危険箇所総点検と合わせ、引き続き河川敷の洗堀状況などを注視しながら、秋以降に補修工事が速やかに実施できるよう、工法などについて河川を管理する国土交通省高崎河川国道事務所と協議を行っていきたく考えております。

角倉 佐野橋右岸側の橋台破損は、昨年10月の大雨でもたらされたものであり、その都度橋台破損を早めに発見、定期的な市による点検をしていけば、今年の出水期前に対応できたはずである。点検の定期化をお願いしたい。

牛伏山の観光振興について 本会議質疑

① 展望台など山頂付近の観光資源の活用について

角倉 牛伏山の山頂には展望台の他、鐘つき堂や洞窟観音など合併前吉井町の時代に整備されたものが老朽化しているが、それらの現状と今後の活用について伺う。

吉井支所長 吉井地域のシンボルであります牛伏山は昭和58年から自然公園として本格的に開発されました。山頂の尾根の地形は長い楕円で東西に150メートルほどございまして、天守閣を模した展望台や東屋、平和の鐘、洞窟観音のほか地元の彫刻家が多胡石で作上げた約2トンの大きな牛伏石像など、散策を楽しんでいただける観光資源が点在しております。

一方で、いずれの施設も建設から相当の年月が経過し、老朽化が顕在化している状況でございますので、今後も必要な修繕を講じながら適切に維持管理を行い、これらの観光資源を含めた牛伏山の魅力を広くPRしてまいりたいと考えております。

角倉 老朽化している展望台の城の屋根の破損の可能性があるので、展望台の城の周りに赤白パイロンが置かれ注意喚起がなされているが、見た目が悪いので注意喚起の看板を設置し、白線で白線内に入らないようにすべきである。

検討をお願いしたい。

(裏へ続きます)





牛伏山展望台前にて
屋根の破損の危険があるため、
イロンが置かれ規制されている

② 牛伏山展望台内スペースの活用について

角倉 展望台の1階には古くなった工業製品などが長く展示されたままになっており、昨年9月の一般質問でも指摘したところである。ここは展望台に来た人の目につく場所なので、アイデアを出して有効活用していただきたいが考えを伺う。

吉井支所長 牛伏山展望台の1階部分には、平成6年から、物産振興を目的として町内企業が製造した工業製品などが展示されておりましたが、現在では製造されていない製品も多いことから、展示物の更新等について吉井商工会と協議してまいりました。その結果、古い展示物は撤去することとなり、現在では約60㎡のスペースが確保されております。

今後につきましては、吉井商工会や吉井観光協会のご意見をお伺いしながら、また、吉井地域の児童生徒や、文化団体の作品展示など様々な角度から研究し、展望台を訪れた人を楽しんでいただけるようなスペースの活用について研究してまいりたいと考えております。

角倉 城の展望台内での試行的な取り組みを年内に新たな展示をすべきである。具体的な取り組みを強く要望したい。

③ 牛伏山第2駐車場トイレの改修計画について

角倉 今年度の予算に、牛伏山第2駐車場のトイレの改修費用が計上されているが、どのようなコンセプトで、どのような規模のトイレを計画しているのか伺う。

吉井支所長 牛伏山の中腹にございます第2駐車場のトイレは昭和62年に建設された和式で汲み取りのトイレでございまして、利用者から改修の要望が寄せられているところでございます。

吉井地域では昨年度から牛伏山を花で囲むプロジェクトにより、吉井地域の魅力向上に努めているところでございまして、そのひとつとして今年度第2駐車場のトイレを改修しようとするものでございます。

新しいトイレは、牛伏山の自然に調和するよう市産材を活用し、明るく清潔なトイレをコンセプトとし、水洗、洋式の女性用トイレ、男性用トイレのほか障害がある方や高齢の方など幅広くご使用していただける多目的トイレを今年度内に設置する予定でございまして、とくに、増加する女性ハイカーに対応するため、女性用トイレの数を増やす計画でございまして。



現在の牛伏山の公衆トイレ

④ 牛伏山赤谷公園の活用について

角倉 赤谷公園は牛伏山観光の入り口部分にあり、自然を満喫しながらバーベキューを楽しめる絶好の場所だと思う。

ここにバーベキュー場を設置すれば、若者や家族が集まり市民の憩いの場となると思うが、その可能性について伺う。

吉井支所長 牛伏山の麓にございます赤谷公園は、地元町内会に環境整備を委託し、豊かな自然環境を保ちながら適切に維持管理が行われているところでございます。

バーベキュー場の設置につきましては、火気の取り扱いに関して安全性を確保した設備の設置や管理など、いくつかの条件をクリアしていくことが必要と考えられますので、現在管理を行っております地元の意見などもお伺いしながら、可能性について研究してまいりたいと考えております。

角倉 吉井地区はバーベキュー可能な場所がほとんどない。牛伏山観光とリンクしてバーベキューはこの牛伏山赤谷公園は可能な場所であり対応をお願いしたい。

⑤ 牛伏山展望台への市道について

角倉 牛伏山第2駐車場前の牛伏山展望台への市道が午後5時で封鎖される。夜間封鎖についてまず、金、土曜日だけでも夜間封鎖を解除できないか。

牛伏山頂からの夜景は本当に美しい。30年程前に暴走族対策で封鎖されたまま。吉井町の貴重な観光資源である牛伏山の夜景を見られるように検討してほしい。

牛伏山は吉井町の観光の唯一と言っていい拠点であります。高崎市が牛伏山にさらに力を入れることを要望したい。

東谷溪谷の観光利用について

角倉 吉井地域の南西部 東谷地区、住吉神社脇の大沢川に自然豊かな東谷溪谷があり、人が通れる鉄橋や鉄柵が設置されていたが、その経緯についてお知らせ願いたい。

吉井支所長 大沢川は利根川水系鏑川支流の一級河川でございまして、東谷溪谷はその上流部に昭和60年頃から地元東谷地区の建設会社や地域住民の有志によりまして、地域起こしを目的に整備されたものでございます。

溪谷の岩場には鉄製で長さ5メートルほどの橋のほか安全対策のための柵が設置され、また、川底の泥の撤去や清掃を行い、約300匹の錦鯉を放流するなど、地元住民の憩いの場となつたとの記録がございまして。

角倉 現在は施設の老朽化により立ち入り禁止となっていることは承知しているが、この溪谷の隣には、住吉神社の大変立派な御神木がある。古くから吉井地域に存在している由緒ある住吉神社の横に位置する東谷溪谷は、パワースポットとしてPRできると思うが、今後の観光利用について考えを伺う。

吉井支所長 東谷溪谷があります大沢川は、群馬県高崎土木事務所が管理しておりますが、溪谷の現在の状況を確認したところ、鉄製の橋や柵は経年劣化により腐食し、大変危険な状況でございまして。

今後につきましては高崎土木事務所に対し河川の適切な維持管理をお願いするとともに、安全対策と自然環境の保全、あわせて観光資源としての活用の可能性について協議してまいりたいと考えております。

対話と現場主義、すばやく実行!!



高崎市議会議員

かどくら邦良

高崎市議会議員 角倉邦良事務所
〒370-2132
群馬県高崎市吉井町吉井 547-3
サトカンビル 3F
TEL. 027-387-1432 FAX 027-387-1433
E-mail: kadokura1433@sky.plala.or.jp

【角倉邦良プロフィール】1960年生まれ。吉井小学校・吉井中学校卒 群馬県立富岡高校卒 國學院大学文学部卒
予備校勤務を経て衆議院議員・金田誠一 公設第一秘書、政策担当秘書を務める。
2007年 群馬県議会議員初当選(多野郡選挙区) 2011年、15、19年 群馬県議会議員再選(高崎市選挙区)
2023年4月 高崎市議会議員当選

2025年 10月 Vol.9

2025年度 高崎市議会 第4回定例会 報告!



高崎市議会第4回定例会議は9月9日開会し、9月30日に閉会しました。

私は本会議、教育・福祉常任委員会、防災・危機管理対策特別委員会で地域の要望や政策など、多岐にわたり質疑を行いました。市民の皆さま、様々な要望、政策提言をお寄せください。高崎市、そして地元吉井町の皆様とともに歩んでいきます。

本会議：高崎市の自警団(地域パトロール隊)編成の活動支援と防犯対策について(9月12日)

角倉 強盗や侵入窃盗犯罪が相次いでいる中、「自警団(地域パトロール隊)の編成と活動支援」について伺う。

担当 昨今、強盗や侵入窃盗など凶悪犯罪が多発しており、特に高齢化が高く、空き家が多くなった地域ではその傾向が著しく、市民生活の脅威となっております。

本市では、今年度より不法に家屋に侵入する強盗などの犯罪を未然に防止するため、防犯対策品の購入費用の一部を助成する「住まいの防犯対策補助金」を開始し、高齢者の防犯対策を助成しております。想定以上の反響により、当初予算が早期に終了したため、補正予算にて財源を確保し当事業により高まっている市民の防犯意識に対応させていただいております。

さらに、侵入窃盗犯罪が頻発し高齢化率が高い地域において、自警団(地域パトロール隊)を原則小学校区単位で編成し、パトロール活動を強化する地域に対し、緊急の財政支援を行うため補助制度を新設することとし、1,240万円の補正予算を上程することといたしました。

自警団(地域パトロール隊)は、地域の自主防犯団体や防犯委員、消防団などの地元関係者を中心に編成していただきます。活動はパトロールを中心とし、昼間に徒歩や自転車、青パトで、夜間には消防団が消防車による巡回を行います。深夜の時間帯は必要に応じて警備会社に依頼することもでき、地域の実情に合わせた活動強化を進めていただきます。

角倉 南陽台地区及び城山地区の防犯活動の現状について伺う。また、南陽台地区及び城山地区が自警団(地域パトロール隊)活動を編成することで期待されることについて伺う。

担当 南陽台地区や城山地区においては、徒歩等によるパトロールや犯罪防止に向け防犯啓発を実施していると聞いております。しかしここ数年、空き巣や忍び込み等の侵入犯罪がくり返し起きている状況にあり、今回両地区において自警団(地域パトロール隊)を編成することは、地域住民の防犯意識や安心感をさらに高める効果があり、警察だけではカバーしきれない地域内の安全を守ることができると考えます。また、他の地域が自警団(地域パトロール隊)を編成する際の先進事例となり、住民が協力して犯罪を防ぐ環境づくりの推進につながることを期待できます。

角倉 防犯対策における警察との連携状況について伺う。

担当 本市では、警察の情報をもとに、安心ほっとメールによる不審者情報や特殊詐欺犯罪防止啓発などの各種防犯情報を発信し、地域への注意喚起と市民の防犯意識の高揚に取り組んでいるところでございます。

今後は、自警団(地域パトロール隊)活動のパトロールの際、不審者等に遭遇した場合など緊急時に、警察との連携が取れる体制や、地域と警察で定期的に情報共有できるシステムづくりなど、信頼関係に基づいた体制を築き進めてまいります。

角倉 警察との連携、警察の情報開示を強く求めてもらいたい。自警団の名称については、戦前を想起させるなど、様々な意見があります。名称変更を検討してもらいたい。

(裏へ続きます)

★意見交換会★

かどくら邦良と 吉井町のことを話そう!



高崎市との合併から16年が過ぎましたが、未だに解決できない課題・改善が進まない問題がたくさんあります。

日頃の皆さんが感じていることを出し合って、これからの取り組みに活かします。

◎ 日時 11月22日(土) 午前10時より

◎ 会場 吉井文化会館 2階 小ホール

※ 連絡先 かどくら邦良事務所 (TEL: 027-387-1432)

政策提言、ご要望をお寄せください!! 高崎市議会議員かどくら邦良 NEWS

本会議・高崎市のドッグランについて (9/22)

角倉 群馬県及び高崎市の犬の登録数について、城南大橋ドッグランの活用状況について。

担当者 令和6年度の群馬県及び高崎市における犬の登録数と城南大橋ドッグランの活用状況ですが、犬の登録は群馬県全体が104,798頭で本市が19,658頭でございます。地域別の内訳は旧高崎市が12,639頭、倉渕地域232頭、箕郷地域1,157頭、群馬地域2,379頭、吉井地域が1,524頭となっております。なお、世帯数を単純に登録数で除しますと本市は9世帯に1頭の割合で犬が飼われている状況でございます。

城南大橋ドッグランでございますが、小型犬エリア約800㎡、大型犬エリア約3,500㎡の広さを有し、登録制の公営ドッグランでは県内最大級の施設として平成27年4月にオープンいたしました。

利用状況ですが過去5年間では令和2年度が31,905頭、3年度が34,518頭、4年度が36,058頭、5年度が37,480頭、6年度が38,822頭で毎年約1,000頭以上の増加で推移しております。

角倉 ドッグランは多くの市民の皆さんから各地域に建設要望の声があります。旧高崎市に更に1つ、吉井、群馬、箕郷、榛名、倉渕地域に各1つずつドッグランを建設していただきたい。

公園を利用し、小さくても構いません。ぜひ動物との共生を更に進めるために各地区にドッグラン建設を強く要望します。

教育・福祉常任委員会 (9/22)

高崎市の全小学校の来年度(2026年4月)から午前7時からの開門について条件整備等、質しました。

角倉 教職員の時間外勤務の現状と改善状況について。

担当者 各小学校では学校の実情を踏まえつつ業務の廃止・縮小・ICT化に取り組んでおります。市教育委員会では学校訪問や各課主催の会議、提出文章等において簡略化や縮小を図るとともに、オンラインを活用した研修の実施により、会場への往復の時間削減等、教職員の負担軽減を図る取り組みを行っております。時間外労働時間も同じ月で比べてみると年々減少してきており、長時間労働の改善は確実に進んでいると認識しております。

角倉 管理職、特に教頭の時間外勤務の現状と改善状況について。

担当者 管理職の時間外勤務の現状につきましては、年度始めの4月、5月に事務処理等の教頭の業務が多くなり、時間外勤務の時間が増える傾向にあります。しかしながら近年の取組として、例えば大規模の学校では教頭の業務の一部を各主任の職員に分担するなど、教頭の業務を組織的に分担し、業務を教頭に集中させない取組を行っているところも見られます。市教育委員会としましては、これまでの通知や調査依頼を見直し、管理職が文書管理に費やす時間の削減を図るとともに、退職した校長経験者を市内各学校へ定期的に派遣し、管理職への業務遂行に関する助言や学校課題への相談を行うなど、管理職が効率的に業務に遂行できるよう支援を行っており、そうしたことから管理職につきましても時間外労働の削減は進んでいると認識しております。

角倉 朝7時開門によって教員の労働時間は増加するのか。また開門する校務員への対応はどうか考えているか。

担当者 この取組では、校務員が学校の開門を行い、教員はこれまでどおりに出勤すればよく、勤務時間が早まったり、負担が増えたりすることはありません。

尚、校務員が7時開門のために出勤する時間から、防犯対策として登校する児童を校門前で迎え入れる時間までを時間外勤務とし、時間外手当を支給いたします。

防災・危機管理対策特別委員会 (9/19)

◆ 防災行政無線について

角倉 防災行政無線を運用している4地域の無線設置箇所数と要修理箇所数及び今年度の修理箇所数について。

担当者 防災行政無線は現在4地域、箕郷17、新町25、榛名96、吉井60の計198箇所に設置されており、故障箇所と修理済箇所数ですが、箕郷2箇所故障、今後対応。榛名5箇所故障、今年度2箇所修理、残り3箇所は今後対応。吉井8箇所故障、今年度4箇所修理、残り4箇所は今後対応となっております。

角倉 吉井町の残り4箇所(神保、大沢、かじや、南陽台)をはじめ、各地域の残り箇所の修繕対応を年度内に行って欲しい。

◆ 危険物取扱施設との連絡体制について

角倉 吉井町を含め本市には日本化薬、中国化薬、陸上自衛隊吉井分屯地等、火薬や薬品等の危険物を扱う大規模施設が複数あるが、火災や事故などの際の連絡体制や、大規模火災になった場合の対応はどのようになっているか。

担当者 危険物を取り扱う施設については、消防法等の関係法令等において事業者に対し厳しい安全管理措置を講じることが義務付けられており、所管消防署による立入検査も実施されております。災害発生時においても、消防法に基づき消防署に速やかに通報することが義務付けられておりますが、そうした場合には市へも消防局から速やかに連絡が入る体制に整えております。

角倉 消防や市において危険物施設を有する事業者との連絡体制や災害発生時の行動指針等を盛り込んだ協定は締結されているのか。

担当者 高崎市等広域消防局、多野藤岡広域市町村圏振興整備組合消防本部の両消防とも災害発生時でも伝達は119番通報が基本としています。消防法では危険物取扱業者は「予防規程」を定め、その中に速やかな通報義務も明記されております。本市といたしましては個々に事業者と協定を結ぶよりも地域防災計画で定めている体制を確実なものとしていく事が有効と考えます。



対話と現場主義、すばやく実行!!



高崎市議会議員

かどくら邦良

高崎市議会議員 角倉邦良事務所
〒370-2132
群馬県高崎市吉井町吉井 547-3
サトカンビル 3F
TEL 027-387-1432 FAX 027-387-1433
E-mail: kadokura1433@sky.plala.or.jp

【角倉邦良プロフィール】1960年生まれ。吉井小学校・吉井中学校卒 群馬県立富岡高校卒 國學院大学文学部卒
予備校勤務を経て衆議院議員・金田誠一 公設第一秘書、政策担当秘書を務める。
2007年 群馬県議会議員初当選(多野郡選挙区) 2011年、15、19年 群馬県議会議員再選(高崎市選挙区)
2023年4月 高崎市議会議員当選

2026年 1月 Vol.10

2026年 私の決意! 角倉邦良(高崎市議会議員)



2026年が始まりました。地元吉井町、高崎市が、より安心して暮らせる街になるように、高崎市議会議員として本年も全力投球で頑張ります。

物価高や災害等への対応など、多くの政治課題があります。私は地域を歩き、地域の人々の思いを聞き、基礎自治体高崎市の市議として具体的な対応が最も重要な仕事であると再認識しています。地域の市民の皆さんの切実な要望を、たとえ時間がかかっても実現できるように頑張ることで。

2026年は今まで以上に地域を歩きます。普段、車で通っている地域の風景は、自分自身が歩いて見える風景とは違います。地域の市民の皆さんの息吹が聞こえてきます。

歩けば歩くほど地域に対する愛着が深まっていきます。市民の皆さん1人1人が政治に参画し、意見を語りあう。そんな政治のあり方を目指して、議員と市民の共同作業をさらに進めていく2026年にしていきます。(角倉邦良)

本会議：上信電鉄の経営改善について (12/1)

角倉 (1) 群馬型上下分離による公的支援について、会社が収益を上げると補助金が減ってしまうため、人件費等の費用を確保できない仕組みなのか伺う。

担当者 群馬型上下分離による公的支援は、上信電鉄が策定した「経営再建5ヶ年計画」と上信電鉄沿線市町村連絡協議会で策定した「上信線再生基本方針」に基づきまして、鉄道事業者の最大限の経営努力を前提としつつ、鉄道基盤整備の安全向上に係る整備費用や維持費、鉄道事業に係る固定資産税に相当する額に対して、群馬県及び沿線市町村で協調して補助を行っているものです。

このうち、鉄道基盤設備の維持費に対する補助は、鉄道事業に係る経常収支欠損額が生じた場合に行っているものですが、経営再建5ヶ年計画において各年度の鉄道事業の収支見込みと公的支援の計画額が示されているため、これを参考に、鉄道事業者の経営判断として、人件費等の必要な経費を計上することができるものと考えております。

角倉 補助金は減額されないということを確認しました。

政策提言、ご要望をお寄せください!!

角倉 (2) 上信電鉄の経営努力に対する市の評価を伺う。

担当者 近年は、新型コロナウイルス感染症の拡大による利用者の減少や、電気代をはじめとする物価高騰など、鉄道事業にとって厳しい状況が続いておりますが、上信電鉄株式会社には、日々、地域の貴重な公共交通である鉄道の安定運行に努めていただいているものと認識しております。

一方で、今後、沿線人口の減少、とりわけ主な利用者である高校生年代の利用者数の減少が見込まれる中で鉄道を存続していくためには、これまで以上に利用者の確保や収益増加に向けた取り組みが重要になるものと考えられます。そのため、上信電鉄株式会社においては、上信電鉄の魅力の発信や、鉄道の利便向上などの取組を着実に実施され、鉄道事業の収益増加と経営改善に向けて、より一層の努力が必要であるものと考えております。

角倉 (3) 上信電鉄株式会社の社長の給料の額はオープンになっているのか伺う。

担当者 上信電鉄株式会社によると、社長の給料は公開されていないとのことです。

角倉 (4) 鉄道の存続には将来にわたって人材の確保が重要であるが、上信電鉄沿線地域交通リ・デザイン推進協議会での議論はどうなっているのか伺う。

担当者 群馬県や沿線市町村、学識経験者、鉄道事業者が参画する「上信電鉄沿線地域交通リ・デザイン推進協議会」では、上信電鉄の今後のあり方を検討し、これまでに全線を鉄道として存続させ、群馬型上下分離による公的支援の継続を決定するとともに、今後、鉄道の利便性向上や利用者の確保に資する具体的な取組を検討することとしておりますが、鉄道の存続にあたっては、鉄道事業を担う人材の確保が課題の一つであるとの共通認識に至っているところです。

そのため、同協議会において、人材の確保に対する支援のあり方についても検討が進められるものと認識しており、本市としても、同協議会での検討を通じて、群馬県や沿線市町村と連携して取り組んでいきたいと考えております。

角倉 (5) 電気機関車デキとはどのようなものか伺う。

担当者 上信電鉄の電気機関車デキは、大正13年にドイツから3両輸入された、国内で最も古いと言われる電気機関車で、特徴的な凸型の車面であり、鉄道ファンからは「上州のシーラカンス」の愛称で親しまれてきました。

平成6年の貨物輸送廃止後は、デキ2号機は富岡市のもみじ平総合公園内に展示されており、現在、高崎駅構内に保存されているデキ1号は、今後、下仁田町の下仁田駅周辺整備に合わせて、下仁田駅に展示される予定である等伺っております。またデキ3号機は高崎駅構内において運行可能な状態で保存されており、過日、上信電鉄本社を会場に開催された「頑張る群馬の中小私鉄フェア2025」においても来場者に公開され、人気を集めておりました。

角倉 ① クマの出没情報などについて、近隣の自治体との連携が必要だと思うが情報共有は行われているのか。また、クマが出没した際の市民への情報提供はどのように行っているのか伺う。

担当者 野生動物は市域を超えて移動するため、本市と隣接している市町村境周辺でのクマの出没情報を関係自治体同士で共有しておくことは、大変重要であると認識しております。

実際、隣接地での出没状況を得た場合には、速やかに関係市町村へ情報提供し、また、本市にも情報をいただくことで情報共有を図っております。

また、クマが出没した際の市民への情報提供につきましては、安心ほっとメールの配信や防災行政無線放送、スピーカー車による注意喚起などを行うとともに、地域の区長や教育機関にも情報を共有機関にも情報を共有しております。

なお、11月26日より、高崎市クマ出没SOSダイヤルを開設し、出没情報の一元化を図り、クマ出没への緊急的な対応や市民への情報伝達をよりスムーズにする体制を整えました。

番号は027-395-9090とさせていただきます。クマクマと覚えやすい番号としました。こちらは夜間や休日でもつながる体制を整えております。

角倉 9月の防災特別委員会で質疑しましたが、防災行政無線がクマ出没の可能性のある地域で、私の地元吉井地区も含め、故障中の無線をすぐに直していただくことを要望します。

角倉 ② クマが出没した場合には、猟友会と連携を図り対応していると認識しているが、吉井地域ではここ数年クマの捕獲は無いと確認している。そこで吉井地域の猟友会の体制について伺う。

担当者 本市における有害鳥獣対策は、市と各地域の猟友会で組織しております高崎市鳥獣被害対策実施隊が対応しております。

吉井地域では、17名の猟友会員が鳥獣被害対策実施隊員となっており、本市と十分連携を図りながら有害鳥獣対策を実施していただいております。

吉井地域においては、鳥獣被害対策実施隊によるクマの捕獲は過去10年以上ありませんが、吉井地域の実施隊員は全員が第一種狩猟免許を保持しており、クマが出没した場合においても、捕獲を行うことができる体制を整えております。

角倉 ③ クマが山から人の日常生活圏に出没する要因の一つには、山にエサが少ない年があると考えられるが、本市の森林の整備方針について伺う。

担当者 クマが好むエサとなるドングリなどの堅果類は、ブナやミズナラ、コナラ、クリなどの広葉樹に実るものであります。

戦後の拡大造林政策により、全国的に里山の雑木林や奥山の天然林などの広葉樹の森を、経済的に価値の高いスギやヒノキなどの針葉樹に置き換える政策が実施されてまいりました。

しかしながら、今日、スギやヒノキなどの針葉樹の価格は低迷し、林業としての経営が難しい状況が続いており、手入れが行き届かない森林が増えております。

本市の森林は、スギやヒノキなどの針葉樹の人工林率が53%を占めており、そのうちの半分以上が間伐の推進を中心に森林整備を図っていくこととしております。

このような状況の中、令和6年度から徴収が開始されました森林環境税を財源に、市町村へ譲与されております森林環境譲与税を活用することで、手入れの行き届かない森林を整備する森林経営管理制度を推進しております。

適切な森林整備の推進と併せ、針葉樹林の広葉樹林化や針葉樹と広葉樹の混交林化などについても検討を進めることで、森林の有する多面的機能を発揮していく事も必要と考えております。

角倉 今回の事案はクマが悪いのではなく、気候変動、山林の崩壊など、人間の責任が重いと考えます。クマは生態がまだ分からないことがたくさんあります。クマも含む動物との共生について地道に、ひとつひとつ現場から変えていくしかないと思います。

角倉 ① 早朝開門の実施にあたり、対象の子どもを把握するための聞き取り等を行った学校はあるのか。

担当者 各学校における「対象となる子ども」の把握でございますが、現時点では、まだ聞き取り等を行った学校はございません。

今後、保護者から聞き取り等を行う予定の学校もあると聞いておりますが、市教育委員会といたしましては、各学校に対してそのような聞き取り等を行うことを求めるものではございません。

角倉 ② 早朝開門にあたり、特性のある子どもへの対応はどのように考えているか。

担当者 特性のある児童への対応につきましては、当該児童の状況に応じて、各学校が保護者と相談しながら、対応していくものと考えております。

角倉 ③ 大規模校で、例えば60人くらいの子どもが早朝に登校した場合の対応について伺う。

担当者 本政策は、「親の仕事の都合等で、朝早くから登校しなくてはならない子どもたちが、朝7時から校舎に入れるようにする」というものであり、他の多くの子どもたちは、これまで通りの時間に登校し、校舎に入ることとなります。親の仕事等で朝早く登校した子どももこれまで通りの時間に登校した子どもたちも、始業までの「朝の校舎内での過ごし方」は同様でございます。

取組の詳細については、各小学校がその実情に応じて対応することとしており、学校から質問や相談があった場合には、教育委員会としてもしっかりと対応を行ってまいります。

なお、本市の7時15分や7時30分といった比較的早く開門している小学校では、毎日2~4人ほどの子どもたちが朝早く登校している状況でございます。そういった現状を踏まえると60人というのは少し考えにくい人数ではないかと考えております。

地元要望の実現！！



吉井町長根の白井交差点拡幅

長年拡幅が出来ずにいた交差点を拡幅することが出来ました。

入野小学校前 国道254号の歩道橋下の安全対策



吉井町小串の交差点横断歩道の塗り替え

同じく入野小学校付近、小串交差点の横断歩道の塗り替えが完了し地元の皆さんの要望に応えることが出来ました。

対話と現場主義、すばやく実行!!

高崎市議会議員

かどくら邦良



高崎市議会議員・角倉邦良事務所
〒370-2132
群馬県高崎市吉井町吉井 547-3
サトカンビル3F
TEL 027-387-1432 FAX 027-387-1433
E-mail: kadokura1433@sky.plata.or.jp

【角倉邦良プロフィール】1960年生まれ。吉井小学校・吉井中学校卒 群馬県立富岡高校卒 國學院大学文学部卒
予備校勤務を経て衆議院議員・金田誠一 公設第一秘書、政策担当秘書を務める。
2007年 群馬県議会議員初当選(多野郡選挙区) 2011年、15、19年 群馬県議会議員再選(高崎市選挙区)
2023年4月 高崎市議会議員当選

2026年 1月 Vol.10

2026年 私の決意! 角倉邦良(高崎市議会議員)



2026年が始まりました。地元吉井町、高崎市が、より安心して暮らせる街になるように、高崎市議会議員として本年も全力投球で頑張ります。

物価高や災害等への対応など、多くの政治課題があります。私は地域を歩き、地域の人々の思いを聞き、基礎自治体高崎市の市議として具体的な対応が最も重要な仕事であると再認識しています。地域の市民の皆さんの切実な要望を、たとえ時間がかかっても実現できるように頑張ることです。

2026年は今まで以上に地域を歩きます。普段、車で通っている地域の風景は、自分自身が歩いて見える風景とは違います。地域の市民の皆さんの息吹が聞こえてきます。

歩けば歩くほど地域に対する愛着が深まっていきます。市民の皆さん1人1人が政治に参画し、意見を語りあう。そんな政治のあり方を目指して、議員と市民の共同作業をさらに進めていく2026年にしていきます。(角倉邦良)

本会議：上信電鉄の経営改善について (12/1)

角倉 (1) 群馬型上下分離による公的支援について、会社が収益を上げると補助金が減ってしまうため、人件費等の費用を確保できない仕組みなのか伺う。



担当者 群馬型上下分離による公的支援は、上信電鉄が策定した「経営再建5ヶ年計画」と上信電鉄沿線市町村連絡協議会で策定した「上信線再生基本方針」に基づきまして、鉄道事業者の最大限の経営努力を前提としつつ、鉄道基盤整備の安全向上に係る整備費用や維持費、鉄道事業に係る固定資産税に相当する額に対して、群馬県及び沿線市町村で協調して補助を行っているものです。

このうち、鉄道基盤整備の維持費に対する補助は、鉄道事業に係る経常収支欠損額が生じた場合に行っているものですが、経営再建5ヶ年計画において各年度の鉄道事業の収支見込みと公的支援の計画額が示されているため、これを参考に、鉄道事業者の経営判断として、人件費等の必要な経費を計上することができるものと考えております。

角倉 補助金は減額されないということを確認しました。

政策提言、ご要望をお寄せください!!

角倉 (2) 上信電鉄の経営努力に対する市の評価を伺う。

担当者 近年は、新型コロナウイルス感染症の拡大による利用者の減少や、電気代をはじめとする物価高騰など、鉄道事業にとって厳しい状況が続いておりますが、上信電鉄株式会社には、日々、地域の貴重な公共交通である鉄道の安定運行に努めていただいているものと認識しております。

一方で、今後、沿線人口の減少、とりわけ主な利用者である高校生年代の利用者数の減少が見込まれる中で鉄道を存続していくためには、これまで以上に利用者の確保や収益増加に向けた取り組みが重要になるものと考えられます。そのため、上信電鉄株式会社においては、上信電鉄の魅力の発信や、鉄道の利便向上などの取組を着実に実施され、鉄道事業の収益増加と経営改善に向けて、より一層の努力が必要であるものと考えております。

角倉 (3) 上信電鉄株式会社の社長の給料の額はオープンになっているのか伺う。

担当者 上信電鉄株式会社によると、社長の給料は公開されていないとのことです。

角倉 (4) 鉄道の存続には将来にわたって人材の確保が重要であるが、上信電鉄沿線地域交通リ・デザイン推進協議会での議論はどうなっているのか伺う。

担当者 群馬県や沿線市町村、学識経験者、鉄道事業者が参画する「上信電鉄沿線地域交通リ・デザイン推進協議会」では、上信電鉄の今後のあり方を検討し、これまでに全線を鉄道として存続させ、群馬型上下分離による公的支援の継続を決定するとともに、今後、鉄道の利便性向上や利用者の確保に資する具体的な取組を検討することとしておりますが、鉄道の存続にあたっては、鉄道事業を担う人材の確保が課題の一つであるとの共通認識に至っているところです。

そのため、同協議会において、人材の確保に対する支援のあり方についても検討が進められるものと認識しており、本市としても、同協議会での検討を通じて、群馬県や沿線市町村と連携して取り組んでいきたいと考えております。

角倉 (5) 電気機関車デキとはどのようなものか伺う。

担当者 上信電鉄の電気機関車デキは、大正13年にドイツから3両輸入された、国内で最も古いと言われる電気機関車で、特徴的な凸型の車両であり、鉄道ファンからは「上州のシーラカンス」の愛称で親しまれてきました。

平成6年の貨物輸送廃止後は、デキ2号機は富岡市のもみじ平総合公園内に展示されており、現在、高崎駅構内に保存されているデキ1号は、今後、下仁田町の下仁田駅周辺整備に合わせて、下仁田駅に展示される予定であると考えております。またデキ3号機は高崎駅構内において運行可能な状態で保存されており、過日、上信電鉄本社を会場に開催された「頑張る群馬の中小私鉄フェア2025」においても来場者に公開され、人気を集めておりました。



角倉 ① クマの出没情報などについて、近隣の自治体との連携が必要だと思うが情報共有は行われているのか。また、クマが出没した際の市民への情報提供はどのように行っているのか伺う。

担当者 野生動物は市域を超えて移動するため、本市と隣接している市町村境周辺でのクマの出没情報に関係自治体同士で共有しておくことは、大変重要であると認識しております。

実際、隣接地での出没状況を得た場合には、速やかに関係市町村へ情報提供し、また、本市にも情報をいただくことで情報共有を図っております。

また、クマが出没した際の市民への情報提供につきましては、安心ほっとメールの配信や防災行政無線放送、スピーカー車による注意喚起などを行うとともに、地域の区長や教育機関にも情報を共有機関にも情報を共有しております。

なお、11月26日より、高崎市クマ出没 SOS ダイヤルを開設し、出没情報の一元化を図り、クマ出没への緊急的な対応や市民への情報伝達をよりスムーズにする体制を整えました。

番号は 027-395-9090 とさせていただきます、クマクマと覚えやすい番号としました。こちらは夜間や休日でもつながる体制を整えております。

角倉 9月の防災特別委員会で質疑しましたが、防災行政無線がクマ出没の可能性のある地域で、私の地元吉井地区も含め、故障中の無線をすぐに直していただくことを要望します。

角倉 ② クマが出没した場合には、猟友会と連携を図り対応していると認識しているが、吉井地域ではここ数年クマの捕獲は無いと確認している。そこで吉井地域の猟友会の体制について伺う。

担当者 本市における有害鳥獣対策は、市と各地域の猟友会で組織しております高崎市鳥獣被害対策実施隊が対応しております。

吉井地域では、17名の猟友会員が鳥獣被害対策実施隊員となっており、本市と十分連携を図りながら有害鳥獣対策を実施していただいております。

吉井地域においては、鳥獣被害対策実施隊によるクマの捕獲は過去10年以上ありませんが、吉井地域の実施隊員は全員が第一種狩猟免許を保持しており、クマが出没した場合においても、捕獲を行うことができる体制を整えております。

角倉 ③ クマが山から人の日常生活圏に出没する要因の一つには、山にエサが少ない年があると考えられるが、本市の森林の整備方針について伺う。

担当者 クマが好むエサとなるドングリなどの堅果類は、ブナやミズナラ、コナラ、クリなどの広葉樹に実るものであります。

戦後の拡大造林政策により、全国的に里山の雑木林や奥山の天然林などの広葉樹の森を、経済的に価値の高いスギやヒノキなどの針葉樹に置き換える政策が実施されてまいりました。

しかしながら、今日、スギやヒノキなどの針葉樹の価格は低迷し、林業としての経営が難しい状況が続いており、手入れが行き届かない森林が増えております。

本市の森林は、スギやヒノキなどの針葉樹の人工林率が53%を占めており、そのうちの半分以上が間伐の推進を中心に森林整備を図っていくこととしております。

このような状況の中、令和6年度から徴収が開始されました森林環境税を財源に、市町村へ譲与されております森林環境譲与税を活用することで、手入れの行き届かない森林を整備する森林経営管理制度を推進しております。

適切な森林整備の推進と併せ、針葉樹林の広葉樹林化や針葉樹と広葉樹の混交林化などについても検討を進めることで、森林の有する多面的機能を発揮していく事も必要と考えております。

角倉 今回の事案はクマが悪いのではなく、気候変動、山林の崩壊など、人間の責任が重いと考えます。クマは生態がまだ分からないことがたくさんあります。クマも含む動物との共生について地道に、ひとつひとつ現場から変えていくしかないと思います。



角倉 ① 早朝開門の実施にあたり、対象の子どもを把握するための聞き取り等を行った学校はあるのか。

担当者 各学校における「対象となる子ども」の把握でございますが、現時点では、まだ聞き取り等を行った学校はございません。

今後、保護者から聞き取り等を行う予定の学校もあると聞いておりますが、市教育委員会といたしましては、各学校に対してそのような聞き取り等を行うことを求めるものではございません。

角倉 ② 早朝開門にあたり、特性のある子どもへの対応はどのように考えているか。

担当者 特性のある児童への対応につきましては、当該児童の状況に応じて、各学校が保護者と相談しながら、対応していくものと考えております。

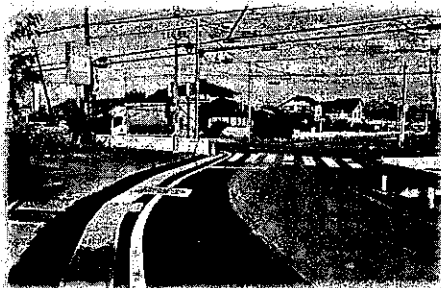
角倉 ③ 大規模校で、例えば60人くらいの子どもの早朝に登校した場合の対応について伺う。

担当者 本政策は、「親の仕事の都合等で、朝早くから登校しなくてはならない子どもたちが、朝7時から校舎に入れるようにする」というものであり、他の多くの子もたちは、これまで通りの時間に登校し、校舎に入ることとなります。親の仕事等で朝早く登校した子どももこれまで通りの時間に登校した子どもたちも、始業までの「朝の校舎内での過ごし方」は同様でございます。

取組の詳細については、各小学校がその実情に応じて対応することとしており、学校から質問や相談があった場合には、教育委員会としてもしっかりとした対応を行ってまいります。

なお、本市の7時15分や7時30分といった比較的早く開門している小学校では、毎日2~4人ほどの子どもたちが朝早く登校している状況でございます。そういった現状を踏まえると60人というのは少し考えにくい人数ではないかと考えております。

地元要望の実現！！



吉井町長根の白井交差点拡幅

長年拡幅が出来ずいた交差点を拡幅することが出来ました。

入野小学校前 国道254号の歩道橋下の安全対策



吉井町小串の交差点横断歩道の塗り替え

同じく入野小学校付近、小串交差点の横断歩道の塗り替えが完了し地元の皆さんの要望に応えることが出来ました。

領収書等整理票

項目 (該当の□を チェック)	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	No.
	<input type="checkbox"/> 広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/> 人件費	
	<input checked="" type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費		

(領収書等の証拠書類貼付欄)

No.



領収証

金額

角倉 邦良 様

¥600,000-

但 2025年4月~2026年3月 5000円×12ヶ月

2026年 2月 20日 上記正に領収いたしました



内 訳	
消費税額等(%)	

株式会社 サトウハチロー 二子

代表取締役 **佐々木 義典**

〒370-2102 群馬県高崎市吉井町小倉

TEL: 027-320-4100 FAX: 027-320-4111





賃貸借契約書

第1条(合意)

賃貸人株式会社サトカンパニー(以下「甲」という)は、賃借人角倉邦良(以下「乙」という)に対し下記の建物(以下「本件建物」という)を賃貸し、乙はこれを賃借する。

記

所 在 群馬県高崎市吉井町吉井 547-3 番地
名 称 サトカンビル
構 造 鉄筋コンクリート造 3 階建ての 3 階 301 号室(45 平方メートル)

第2条(使用目的)

- ① 乙は本件建物を店舗(事務所)として使用し、その他の目的に使用してはならない。
- ② 乙は店舗(事務所)を原状のまま使用するものとし、店舗(事務所)または造作の様様替えの必要を生じた場合は、あらかじめ甲の書面による許可を得て行ない、明け渡しの際は自責をもって原状に復するか或いは無償にて残置するものとする。

第3条(賃貸借期間)

賃貸借期間は令和7年4月1日より令和10年3月31日まで満3ヵ年とする。

第4条(賃料)

賃料は月額金5万円とし、毎月末日までにその翌月分を甲に持参または甲の指定する銀行口座に振り込んで支払うものとする。ただし、1ヶ月に満たない月の賃料は日割計算とする。

第5条(賃料の改訂)

賃料の改訂は物価、公租公課、近隣建物賃料の変動を勘案して、甲乙協議のうえ決定するものとする。

第6条(付加使用料)

乙は第4条の賃料のほかに付加使用料として下記料金及び費用を支払わなければならない。

- (1) 賃借物件の使用上賃借人の負担となるべき諸経費

第7条(保証金)

- ① 本契約に基づく保証金として乙は金0万円を本契約締結と同時に甲に預け入れる。

右保証金には利息はつけないものとする。

- ② 本件契約の終了の際、建物明け渡しになされた場合には、乙は甲に対し保証金の償却費として金0万円を支払うものとする。
- ③ 乙が賃料の支払いを怠った時および第12条の損害賠償金額の支払いをしない時は、甲は当然に保証金をもってこの弁済に充当することができる。

第8条(禁止事項)

乙は次の行為をしてはならない。

- (1) 第2条に定めた目的以外の使用をすること。
- (2) 賃借権の譲渡(担保提供その他これに準ずる場合を含む)、賃借物件の転貸(その他これに準ずる場合を含む)。
- (3) 名義のいかんを問わず、事実上第三者の使用に供すること。

第9条(修繕費の負担)

- ① 甲は、本件建物の本体の維持保全に必要な修繕を行なう義務を負う。
- ② 乙は、建具・造作、給排水施設、照明器具、壁等日常の使用によって損耗する部分につき修理費用を負担する。
- ③ 費用の負担につき疑義のあるときは、甲、乙協議のうえ決定する。

第10条(契約の解除)

乙に次の各号の一に該当する事由の生じたときは、何らの通知催告を要せず、甲は本契約を解除することができる。

- (1) 賃料の支払いを3カ月以上怠ったとき
- (2) 第8条に違反したとき
- (3) 無断で本件建物から退去したとき、または正当な理由なく6ヶ月以上本件建物を使用しないとき
- (4) その他本契約の条項に違反したとき

第11条(明け渡し)

- ① 本契約が終了したときは、乙は、甲と協議のうえ定めた期日までに自己の所有物を自己の費用で収去し、原状に復したうえ、明け渡す。
- ② 第1項の場合において、乙は何らの名目をもってするも移転料、立退料その他これに類するものを請求しない。

第12条(損害賠償)

乙は故意及び過失を問わず本件建物に損害を与えた時は甲に対して損害賠償をしなければならない。

第13条(解約申し入れ)

乙の都合により本契約を解除するときは、3カ月間に通告し、期間終了と同時に乙は完全に甲に店舗(事務所)を明け渡すものとする。

ただし、右の場合に乙が賃料の3カ月分を即時に支払うときは、即時に本契約を解除することができる。

令和7年4月1日

群馬県高崎市吉井町矢田 135-11

株式会社サトカンパニー

代表取締役 茂木佐登志

群馬県高崎市

代表印

領 収 証

リコーリース株



毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都港区東新橋1丁目5番2号

領 収 日	2025年 4月 28日
領 収 額	20,900 円

印紙税申告納
付につき越町
税務署承認済

お支払方法	口座振替
振替口座	普通 0079*** 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 カトクラ クニヨシ

領収明細書

契約番号	請求期間	回数	金額	消費税等
A085558711-000	25. 4. 1~25. 4. 30	21	19000	1900

続きは裏面をご覧ください。

領 収 証

リコーリース株



毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都港区東新橋1丁目5番2号

領 収 日	2025年 5月 27日
領 収 額	20,900 円

印紙税申告納
付につき越町
税務署承認済

お支払方法	口座振替
振替口座	普通 0079*** 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 カトクラ クニヨシ

領収明細書

契約番号	請求期間	回数	金額	消費税等
A085558711-000	25. 5. 1~25. 5. 31	22	19000	1900

続きは裏面をご覧ください。

領 収 証

リコーリース株



毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都港区東新橋1丁目5番2号

領 収 日	2025年 6月 27日
領 収 額	20,900 円

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

お支払方法	口座振替
振替口座	普通 0079*** 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 カトクラ クニヨシ

領収明細書

契約番号	請求期間	回数	金額	消費税等
A085558711-000	25. 6. 1~25. 6. 30	23	19000	1900

続きは裏面をご覧ください。

領 収 証

リコーリース株



毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都港区東新橋1丁目5番2号

領 収 日	2025年 7月 28日
領 収 額	20,900 円

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

お支払方法	口座振替
振替口座	普通 0079*** 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 カトクラ クニヨシ

領収明細書

契約番号	請求期間	回数	金額	消費税等
A085558711-000	25. 7. 1~25. 7. 31	24	19000	1900

続きは裏面をご覧ください。

領 収 証

リコーリース株式



東京都港区東新橋1丁目5番2号

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

領 収 日	2025年 8月 27日
領 収 額	20,900 円

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

お支払方法	口座振替
振 替 口 座	普通 0079*** 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 カトクラ クニヨシ

領収明細書

契 約 番 号	請 求 期 間	回 数	金 額	消 費 税 等
A085558711-000	25. 8. 1~25. 8. 31	25	19000	1900

続きは裏面をご覧ください。

領 収 証

リコーリース株式



東京都港区東新橋1丁目5番2号

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

領 収 日	2025年 9月 29日
領 収 額	20,900 円

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

お支払方法	口座振替
振 替 口 座	普通 0079*** 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 カトクラ クニヨシ

領収明細書

契 約 番 号	請 求 期 間	回 数	金 額	消 費 税 等
A085558711-000	25. 9. 1~25. 9. 30	26	19000	1900

続きは裏面をご覧ください。

領 収 証

リコーリース株式



毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都港区東新橋1丁目5番2号

領 収 日	2025年10月27日
領 収 額	20,900 円

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

お支払方法	口座振替
振 替 口 座	普通 0079*** 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 カト`クラ クニヨシ

領収明細書

契 約 番 号	請 求 期 間	回 数	金 額	消 費 税 等
A085558711-000	25.10.1~25.10.31	27	19000	1900

続きは裏面をご覧ください。

領 収 証

リコーリース株式



毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都港区東新橋1丁目5番2号

領 収 日	2025年11月27日
領 収 額	20,900 円

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

お支払方法	口座振替
振 替 口 座	普通 0079*** 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 カト`クラ クニヨシ

領収明細書

契 約 番 号	請 求 期 間	回 数	金 額	消 費 税 等
A085558711-000	25.11.1~25.11.30	28	19000	1900

続きは裏面をご覧ください。

領 収 証

リコーリース株



毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都港区東新橋1丁目5番2号

領 収 日	2025年12月29日
領 収 額	20,900 円

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

お支払方法	口座振替
振 替 口 座	普通 0079*** 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 カト`クラ クニヨシ

領収明細書

契 約 番 号	請 求 期 間	回 数	金 額	消 費 税 等
A085558711-000	25.12.1~25.12.31	29	19000	1900

続きは裏面をご覧ください。

領 収 証

リコーリース株



毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都港区東新橋1丁目5番2号

領 収 日	2026年1月27日
領 収 額	20,900 円

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済


お支払方法	口座振替
振 替 口 座	普通 0079*** 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 カト`クラ クニヨシ

領収明細書

契 約 番 号	請 求 期 間	回 数	金 額	消 費 税 等
A085558711-000	26.1.1~26.1.31	30	19000	1900

続きは裏面をご覧ください。

領 収 証

リコーリース株式会社


毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都港区東新橋1丁目5番2号

領 収 日	2025年 4月 28日
領 収 額	15,290 円

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済


お支払方法	口座振替
振替口座	普通 0079*** 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 カトクラ クニヨシ

領収明細書

契約番号	請求期間	回数	金額	消費税等
A087173221-000	25. 4. 1~25. 4. 30	14	13900	1390

続きは裏面をご覧ください。

領 収 証

リコーリース株式会社


毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都港区東新橋1丁目5番2号

領 収 日	2025年 5月 27日
領 収 額	15,290 円

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

お支払方法	口座振替
振替口座	普通 0079*** 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 カトクラ クニヨシ

領収明細書

契約番号	請求期間	回数	金額	消費税等
A087173221-000	25. 5. 1~25. 5. 31	15	13900	1390

続きは裏面をご覧ください。

領 収 証

リコーリース株式



毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都港区東新橋1丁目5番2号

領 収 日	2025年 6月 27日
領 収 額	15,290 円

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

お支払方法	口座振替
振替口座	普通 0079*** 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 カトクラ クニヨシ

領収明細書

契約番号	請求期間	回数	金額	消費税等
A087173221-000	25. 6. 1~25. 6. 30	16	13900	1390

続きは裏面をご覧ください。

領 収 証

リコーリース株式



毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都港区東新橋1丁目5番2号

領 収 日	2025年 7月 28日
領 収 額	15,290 円

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

お支払方法	口座振替
振替口座	普通 0079*** 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 カトクラ クニヨシ

領収明細書

契約番号	請求期間	回数	金額	消費税等
A087173221-000	25. 7. 1~25. 7. 31	17	13900	1390

続きは裏面をご覧ください。

角倉邦良事務所

リベラル群馬 御中

No. 9

発行日 2025年09月02日

領収証番号 0000000344

領収証

リコーリース株



毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都港区東新橋1丁目5番2号

領収日	2025年 8月 27日
領収額	15,290 円

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

お支払方法	口座振替
振替口座	普通 0079*** 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 カトクラ クニヨシ

領収明細書

契約番号	請求期間	回数	金額	消費税等
A087173221-000	25. 8. 1~25. 8. 31	18	13900	1390

続きは裏面をご覧ください。

角倉邦良事務所

リベラル群馬 御中

発行日 2025年10月02日

領収証番号 0000000331

領収証

リコーリース株



毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都港区東新橋1丁目5番2号

領収日	2025年 9月 29日
領収額	15,290 円

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

お支払方法	口座振替
振替口座	普通 0079*** 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 カトクラ クニヨシ

領収明細書

契約番号	請求期間	回数	金額	消費税等
A087173221-000	25. 9. 1~25. 9. 30	19	13900	1390

続きは裏面をご覧ください。

領 収 証

リコーリース株式
会社印

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都港区東新橋1丁目5番2号

領 収 日	2025年10月27日
領 収 額	15,290 円

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

お支払方法	口座振替
振 替 口 座	普通 0079*** 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 カト`クラ クニヨシ

領収明細書

契 約 番 号	請 求 期 間	回 数	金 額	消 費 税 等
A087173221-000	25.10.1~25.10.31	20	13900	1390

続きは裏面をご覧ください。

領 収 証

リコーリース株式
会社印

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都港区東新橋1丁目5番2号

領 収 日	2025年11月27日
領 収 額	15,290 円

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

お支払方法	口座振替
振 替 口 座	普通 0079*** 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 カト`クラ クニヨシ

領収明細書

契 約 番 号	請 求 期 間	回 数	金 額	消 費 税 等
A087173221-000	25.11.1~25.11.30	21	13900	1390

続きは裏面をご覧ください。

領 収 証

リコーリース株



毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都港区東新橋1丁目5番2号

領 収 日	2025年12月29日
領 収 額	15,290 円

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

お支払方法	口座振替
振替口座	普通 0079*** 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 カトクラ クニヨシ

領収明細書

契約番号	請求期間	回数	金額	消費税等
A087173221-000	25.12.1~25.12.31	22	13900	1390

続きは裏面をご覧ください。

領 収 証

リコーリース株



毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都港区東新橋1丁目5番2号

領 収 日	2026年1月27日
領 収 額	15,290 円

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

お支払方法	口座振替
振替口座	普通 0079*** 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 カトクラ クニヨシ

領収明細書

契約番号	請求期間	回数	金額	消費税等
A087173221-000	26.1.1~26.1.31	23	13900	1390

続きは裏面をご覧ください。

領収書等整理票

項目 (該当の□を チェック)	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	No.
	<input type="checkbox"/> 広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/> 人件費	
	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input checked="" type="checkbox"/> 事務費		

(領収書等の証拠書類貼付欄)



apollostation

関東石油(株)高崎支店
セルフ吉井中央
群馬県高崎市
吉井町下長根字白井321-7
TEL:027-387-3265 SS:20036-20490
登録番号:T4010401007457

領収書

2025年04月02日 18:06 伝票No.9569
取引通番 6871

上 様
530-20490-0000-0008 * 20036
現金

0120-00 6902
レギュラーガソリン P12 ¥5396
数量 29.65L
単価 @182

合計 ¥5,396
(内税分消費税 ¥491)
(内税10%対象額 ¥5396)
(内税10%消費税 ¥491)

現金計 ¥5,396

お預り ¥10,000
お釣り ¥4,604
4:0000000-0:0000000

処理日付:2025/04/03 6902-6902
100取引
領収書にかえさせていただきます。



納品書(領収書)

2025年04月17日 21:06

売上
上 様 M
大切なお客様
90-777-110-000000-1
BODYCARDフリー
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-16
30.33L *

合計 186円 ¥5,641
(消費税10%対象 ¥5,641)
内消費税等 ¥513
お預り ¥10,000
お釣り ¥4,359

ENEOSモビリア上信越
ENEOSモビリア吉井店
群馬県 高崎市
TEL:027-386-0007 SS-101679
登録番号:T4010001140063
レシートNo 5911-18 データNo9449-9451
00606 2025/04/17



納品書(領収書)

2025年06月09日 11:00

売上
上 様 M
10340-900001-959
現金フリー
車両番号 実車番
2000-00
レギュラーガソリン P-03
32.00L *

合計 169円 ¥5,408
(消費税10%対象 ¥5,408)
内消費税等 ¥492

釣銭 1万:4592 6千:592
現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。
有限会社 富岡石油 吉井SS
群馬県 高崎市
吉井町岩崎2296-1
TEL:027-388-4333 SS-010340
登録番号:T6070002011207
レシートNo 7664-01 データNo6058-6060
003本木 2025/06/09



apollostation

関東石油(株)高崎支店
セルフ吉井中央
群馬県高崎市
吉井町下長根字白井321-7
TEL:027-387-3265 SS:20036-20490
登録番号:T4010401007457

領収書

2025年05月06日 09:31 伝票No.9512
取引通番 5631

上 様
530-20490-0000-0008 * 20036
現金

0120-00 9622
レギュラーガソリン P06 ¥5568
数量 30.76L
単価 @181

合計 ¥5,568
(内税分消費税 ¥506)
(内税10%対象額 ¥5568)
(内税10%消費税 ¥506)

現金計 ¥5,568

お預り ¥10,000
お釣り ¥4,432
4:0000000-0:0000000

処理日付:2025/05/06 9622-9622
100取引
領収書にかえさせていただきます。

ENEOS

領収書

登録番号: T6070002026799
2025/05/21(水)14:07

角倉邦良 様

現金

¥5,922
10%対象 ¥5,922
(内消費税等 ¥538)
上記正に領収しました

但し ガソリン 代として

※本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管頂く
場合は、印刷面を内側に折り保管
をお願い致します。

有限会社 福島石油販売
小野上SS
群馬県渋川市小野子1917-1
TEL:0279-59-2138

No.6989 担当 [REDACTED]
POS番号01
2025/05/21

日月系田

2025/05/21(水)14:07

上 様
30-2003190-000002 2003 0000
現金引手
レギュラー
110100 ¥5922
31.50L @188.0 L- 3 N- 3

小計 ¥5,922
(10%対象 ¥5,922
内消費税 ¥538)
合計 ¥5,922

No.6989 担当:0003 A. F
POS番号01
2025/05/21



apollostation

関東礦油(株)高崎支店
セルフ吉井中央
群馬県高崎市
吉井町下長根字白井321-7
TEL:027-387-3265 SS:20036-20490
登録番号: T4010401007457

領収書

2025年06月23日 07:59 伝票No.3361
取引通番 7905

上 様
530-20490-0000-0008 * 20036
現金

0120-00 1222
レギュラーガソリン P12 ¥4175
数量 24.56L
単価 @170

合計 ¥4,175
(内税分消費税 ¥380)
(内税10%対象額 ¥4175)
(内税10%消費税 ¥380)

現金計 ¥4,175

お預り ¥10,000
お釣り ¥5,825
4:0000000-0:0000000 04

処理日付: 2025/06/23 1222-1222
100取引
領収書にかえさせていただきます。

ENEOS

領収書

群馬自動車燃料販売(株)
倉賀野バイパスSS
群馬県高崎市倉賀野町2912
TEL:027-346-1369
登録番号: T9070001006675
2025/07/30(水)12:29

大切なお客様 様

4-200322-99919 127821 0000
売上 現金 手

レギュラー
020000 ¥5376
32.00L @168.0 L- 4 N-10
(内ガソリン税 @53.8 ¥1722)

小計 ¥5,376
(10%対象 ¥5,376
内消費税 ¥489)

合計 ¥5,376

上記にて領収書とさせていただきます
No.6977 担当: [REDACTED]
POS番号01
2025/07/30 釣銭伝票No.7449



apollostation

関東礦油(株)高崎支店
セルフ吉井中央
群馬県高崎市
吉井町下長根字白井321-7
TEL:027-387-3265 SS:20036-20490
登録番号: T4010401007457

領収書

2025年07月08日 12:27 伝票No.8007
取引通番 7043

上 様
530-20490-0000-0008 * 20036
現金

0120-00 1826
レギュラーガソリン P12 ¥5505
数量 32.38L
単価 @170

合計 ¥5,505
(内税分消費税 ¥500)
(内税10%対象額 ¥5505)
(内税10%消費税 ¥500)

現金計 ¥5,505

お預り ¥10,000
お釣り ¥4,495
4:0000000-0:0000000 04

処理日付: 2025/07/08 1826-1826
100取引
領収書にかえさせていただきます。



apollostation

関東礦油(株)高崎支店
セルフ吉井中央
群馬県高崎市
吉井町下長根字白井321-7
TEL:027-387-3265 SS:20036-20490
登録番号:T4010401007457

領収書

2025年08月11日 15:25 伝票No.9048
取引通番 6882

上 様
530-20490-0000-0008 * 20036
現金

0120-00 6965
レギュラーガソリン P12 ¥5518
数量 31.71L
単価 @174

合計 ¥5,518
(内税分消費税 ¥502)
(内税10%対象額 ¥5518)
(内税10%消費税 ¥502)

現金計 ¥5,518

お預り ¥10,000
お釣り ¥4,482

4:0000000-0:0000000

04

処理日付:2025/08/12 6965-6965
100取引
領収書にかえさせていただきます。



領収書

売上
全農エネルギー株式会社
JASS-PORT高崎SS
高崎市下海町115-1
TEL:027-388-1313 SS:3295500101
登録番号:T9010001020608
2025/11/21(金)11:23

32-955-001-000000016-000-01
現金フリー 手
区分
No.06z P-01
レギュラ ン
32.0zL @153.0 ¥4899

合計 ¥4,899
(内10%消費税等 ¥445)
10%税込金額 ¥4,899)
お預り ¥10,000
お釣り ¥5,101

いつも当店をご利用いただき
誠にありがとうございます。
またのご来店お待ちしております!

係員: [] 宛-No.3132 01

SS検索=>https://usappy.jp/ss_corp/
宇佐美HP=>https://usami-net.com/



領収書

印刷機承認
印紙
税務署承認済

297663

17号前橋インター給油所
TEL 027-370-1009
(株)東日本宇佐美
本社 東京都文京区本郷2-22-2

登録番号 T6010601030604

売上 2025年 8月26日

22:09

現金フリー 00-297663-90001-0001-9

レギュラーガソリン P-10(内)
34.04L @170.0 5787円
(税抜 @154.5)
01200.00

合計 5,787円
(内、消費税等(10.00%) 526円)
預り金 10,000円
釣銭 4,213円

伝No: 15238 担当: []



apollostation

関東礦油(株)高崎支店
セルフ吉井中央
群馬県高崎市
吉井町下長根字白井321-7
TEL:027-387-3265 SS:20036-20490
登録番号:T4010401007457

領収書

2025年12月12日 10:53 伝票No.7453
取引通番 5805

上 様
530-20490-0000-0008 * 20036
現金

0120-00 2960
レギュラーガソリン P06 ¥4722
数量 30.86L
単価 @153

合計 ¥4,722
(内税分消費税 ¥429)
(内税10%対象額 ¥4722)
(内税10%消費税 ¥429)

現金計 ¥4,722

お預り ¥10,000
お釣り ¥5,278

4:0000000-0:0000000

02

処理日付:2025/12/12 2960-2960
100取引
領収書にかえさせていただきます。



領収書

印紙

127491

高崎南 給油所
赤尾商事(株)
群馬県高崎市上佐野町282-1
TEL 027-323-4413

登録番号 T5070001006043

売上 2025年 9月12日

18:02

現金会員 様 手
現金固定 01-127491-10001-0001-9

レギュラー P-7(内)
31.00L @174.0 5394円
01200.00

合計 5,394円
(内、消費税等(10.00%) 490円)

釣銭 1万円: 4,606円
6千円: 606円

伝No: 10174 担当: []
釣銭機処理No. 0525



apollostation

関東礦油(株)高崎支店
セルフ吉井中央
群馬県高崎市
吉井町下長根字白井321-7
TEL:027-387-3265 SS:20036-20490
登録番号:T4010401007457

領収書

2025年12月26日 11:20 伝票No.2121
取引通番 9871

上 様
530-20490-0000-0008 * 20036
現金

0120-00 3285
レギュラーガソリン P03 ¥4000
数量 26.49L
単価 @151

合計 ¥4,000
(内税分消費税 ¥364)
(内税10%対象額 ¥4000)
(内税10%消費税 ¥364)

現金計 ¥4,000

お預り ¥4,000
お釣り ¥0

4:0000000-0:0000000

01

処理日付:2025/12/26 3285-3285
100取引
領収書にかえさせていただきます。

ENEOS

納品書(領収書)

2026年01月04日 10:21

売上
 大切なお客様 様 M
 90-777-110-000000-1
 BODYCARDフリー
 車両番号 実車番
 0026-00
 レギュラー P-16
 20.58L *
 ￥3,108
合計 ￥3,108
 (消費税10%対象 ￥3,108
 内消費税等 ￥283)
 お預り ￥5,000
 お釣り ￥1,892

ENEOSモビリニア上信越
 ENEOSモビリニア吉井店
 群馬県 高崎市
 TEL:027-386-0007 SS-101679
 登録番号:T4010001140063
 内-No 4020-17 デ-No0692-0694
 009スタッフO 2026/01/04



apollostation

関東石油(株)高崎支店
 セルフ吉井中央
 群馬県高崎市
 吉井町下長根字白井321-7
 TEL:027-387-3265 SS:20036-20490
 登録番号:T4010401007457

領収書

2026年03月25日 10:42 伝票No.9879
 取引通番 9444

上 様
 530-20490-0000-0008 * 20036
 現金

0120-00 4852
 レギュラーガソリン P03 ￥5177
 数量 31.00L
 単価 @167

合計 ￥5,177
 (内税分消費税 ￥471)
 (内税10%対象額 ￥5177)
 (内税10%消費税 ￥471)

現金計 ￥5,177

お預り ￥10,000
 お釣り ￥4,823
 4:0000000-0:0000000

処理日付:2026/03/25 4852-4852
 100取引
 領収書にかえさせていただきます。

EneJet

領収書

群馬自動車燃料販売(株)
 セルフ高崎小八木SS
 群馬県高崎市小八木町1203
 TEL:027-361-5533
 登録番号:T9070001006675
 2026/01/15(木)12:50

現金フリー 様
 4-200310-99914 127821 0000
 売上 現金フリー 手
 レギュラー
 020000 ￥4536
 30.86L @147.0 L-5 N-13
 (内ガソリン税 @28.7 ￥886)

小計 ￥4,536
 (10%対象 ￥4,536
 内消費税 ￥412)
合計 ￥4,536
 お預かり ￥6000 お釣り ￥1464
 上記にて領収書とさせていただきます
 No.6725 担当:0001
 POS番号01
 2026/01/15 釣銭伝票No.6472

おつり引換券

2026/01/15(木)12:50
釣銭現金書 ￥1,464
 2026/01/15 釣銭番号 6472

2806472014648



ENEOS

領収書

2026/02/13(金)10:04

角倉邦良 様

現金
￥4,178

10%対象 ￥4,178
 (内消費税等 ￥380)
 上記正に領収しました

但し ガソリン 代として

※本書保管上のお願ひ
 財布・手帳等にはさんで保管頂く
 場合は、印刷面を内側に折り保管
 をお願い致します。

鈴木燃料株式会社
 吉井町SS
 群馬県高崎市吉井町吉井549-1
 TEL:027-387-3177

No.6888 担当
 POS番号01
 2026/02/13

領収書

鈴木燃料株式会社
 吉井町SS
 群馬県高崎市吉井町吉井549-1
 TEL:027-387-3177
 登録番号:T8070001007328
 2026/02/13(金)10:04

上 様
 30-1314101-000014 1314 0000
 売上 現金フリー 手
 レギュラー
 110100 ￥4178
 26.61L @157.0 L-3 N-3

小計 ￥4,178
 (10%対象 ￥4,178
 内消費税 ￥380)
合計 ￥4,178

上記にて領収書とさせていただきます
 No.6888 担当
 POS番号01
 2026/02/13 釣銭伝票No.6977

事務所台帳

会派名又は議員氏名 角倉 邦良

管理責任者 (議員名)	事務所名	所在地	延べ 積面 (㎡)	兼用の有無			政務活動専用 事務所として 使用する割合
				個人的使用	後援会・政治 活動事務所	会社等 (関係団体)	
角倉 邦良	角倉邦良事務所	高崎市吉井町吉井547-3 サトカンビル3F 電話 (027) 387 - 1432		有・ 無	有 ・無	有・ 無	50%
		電話 () -		有・無	有・無	有・無	%
		電話 () -		有・無	有・無	有・無	%
		電話 () -		有・無	有・無	有・無	%
		電話 () -		有・無	有・無	有・無	%
		電話 () -		有・無	有・無	有・無	%